

【主催】田川商工会議所

≪消費税軽減税率対策窓口相談等事業≫

# プロカメラマン直伝「売れる！」

## 写真撮影実践講座



～消費税の軽減税率導入・税率引き上げに備え売上向上を計る～

今の時代、販売促進の方法の手段として…写真ひとつで撮ったものが、美味しく見えたり、カッコ良く見えたり、お問い合わせが増えたりと、売上向上につながっている会社・お店があります。スマートフォンやデジカメの普及によって、誰でも簡単にプロ並の写真が撮れるようになりました。しかし、機材の進化はテクニックをカバーすることはあっても、「撮り方」そのものが良くなる訳ではありません。そこで本セミナーでは、お客さまが欲しくなる 写真の「撮り方」と「基本」のテクニックをお伝えします。



※当日は、スマホまたは、デジカメ  
撮影したい商品など持参ください。

### ≪主な講座内容≫

- ☞ 伝わる写真とは
- ☞ 見せたいものを目立たせるコツ
- ☞ 欲しいと思わせる写真
- ☞ 「色が違う」と言われない色の調整は？
- ☞ 暗くなりがちな写真を明るくする 他 実践ワーク



### 【講師プロフィール】

一般社団法人フォトコミュニケーション協会  
代表理事 フォトグラファー・経営コンサルタント

ふちがみ まゆ  
**渚上 真由 さん**

自身フォトグラファーとして精力的に活動しつつ、写真の魅力伝えるため年間100回以上のセミナー・講演を行う。NHK、日経新聞などのテレビや雑誌、新聞等のメディアでも写真を伝え、企業研修も行う。“写真は人を笑顔にするコミュニケーションツール”という考えのもと、一眼レフの撮影方法だけでなく、気軽に撮れるiPhoneに特化したセミナーなども行っており、写真を楽しめる人と環境づくりを進めている。

【日時】平成29年 **10月10日(火)**  
18:00～20:00

【会場】たがわ情報センター (TEL 0947-49-3220)

【定員】25名 (先着順) **受講無料**

≪申込先≫ ☞ 田川商工会議所 中小企業相談所  
TEL 0947-44-3150  
FAX 0947-45-6073

※下記申込書に必要事項をご記入のうえ、**10月4日(水)**までにFAXにて、お申し込み下さい。

【主催】田川商工会議所 中小企業相談所

**10/10(火)開催 プロカメラマン直伝「売れる!写真撮影実践講座」 受講申込書** ※このままA4サイズでFAXして下さい。

田川商工会議所 行 (FAX: 0947-45-6073)

\*業種別の欄を○で囲んで下さい。

事業所名		受	
所在地		講	
業種	製造・建設・小売・卸売・サービス・飲食・その他	者	
TEL		氏	
	FAX	名	

\*ご記入頂いた個人情報は商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。